

第1回部会を踏まえた情報提供

令和8年2月
農林水産省農産局

目次

○ 堆肥の活用について	… 2
○ 有機農業を営む農業者の経営状況	… 7
○ 有機農業を促進する栽培管理協定の事例	… 8
○ 有機農業における農業支援サービスや共同利用の事例	… 9
○ 有機農家とその他の農家の連携事例	… 10
○ 有機農産物の広域流通の拡大に向けた取組事例	… 11
○ 生産から加工まで一貫して取り組む事例	… 12
○ 有機JAS制度について	… 13
○ 有機料理を提供する飲食店等の管理方法JAS	… 21
○ 有機栽培等への活用が期待される品種の事例	… 22
○ 参考:有機農業関連予算	… 23

堆肥の活用について ①堆肥による土づくりの必要性とペレット堆肥のメリット

■ 堆肥による土づくりの必要性

堆肥の農地土壤への施用

- 物理的性質（透水性、保水性、密度）
 - 化学的性質（養分の補給・保持力）
 - 生物的性質（土壌生物の多様性）
- を改善し、農地土壤に由来する生産力を向上。

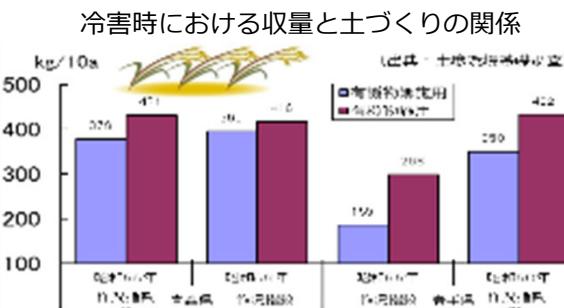
冷害時や干害時等における農作物の安定的な生産にも効果。

地球温暖化防止となる炭素の土壤中への貯留等にも貢献。

堆肥の施用により
生育が向上したハクサイ



堆肥と化学肥料を施用 化学肥料のみ
(写真:岡山県農業試験場提供) 出典:「土づくりと作物生産」一財日本土壤協会



■ 堆肥散布の課題

- 土づくりのために堆肥を積極的に利用したいと回答した農業者が5割以上存在。
- 一方で、堆肥を利用したくないと回答した農業者も1割弱存在。その理由は「散布に労力がかかる」が多い。
平成16年度家畜排せつ物堆肥の利用に関する意識・意向調査結果
- 家畜排せつ物の発生量は畜産農家の多い地域に偏在
- 周囲に畜産農家がない地域では運搬経費がかかる、散布機械がないといった課題がある。



→ 土づくりの推進上、
取り扱いやすく品質も安定したペレット堆肥の利用促進が必要

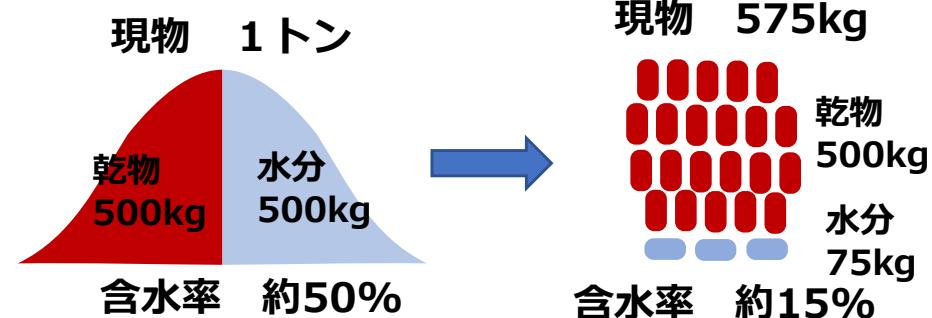
■ ペレット堆肥のメリット

取扱性の向上

- 貯蔵容積が減少 →保管性向上
- 運搬性にすぐれる →広域的な流通が可能
- 汎用管理機で散布可能→専用散布機が不要

品質の安定

- 粉碎、篩別、造粒工程→成分が均質
- 乾燥 →品質保持



- 同一成分量で単位面積当たりに散布する重量が減少。
- マニュアルスプレッダー不要でブロードキャスター、ライムソワーで散布可能
- 均一に散布できるため、散布時の粉じん発生量も少

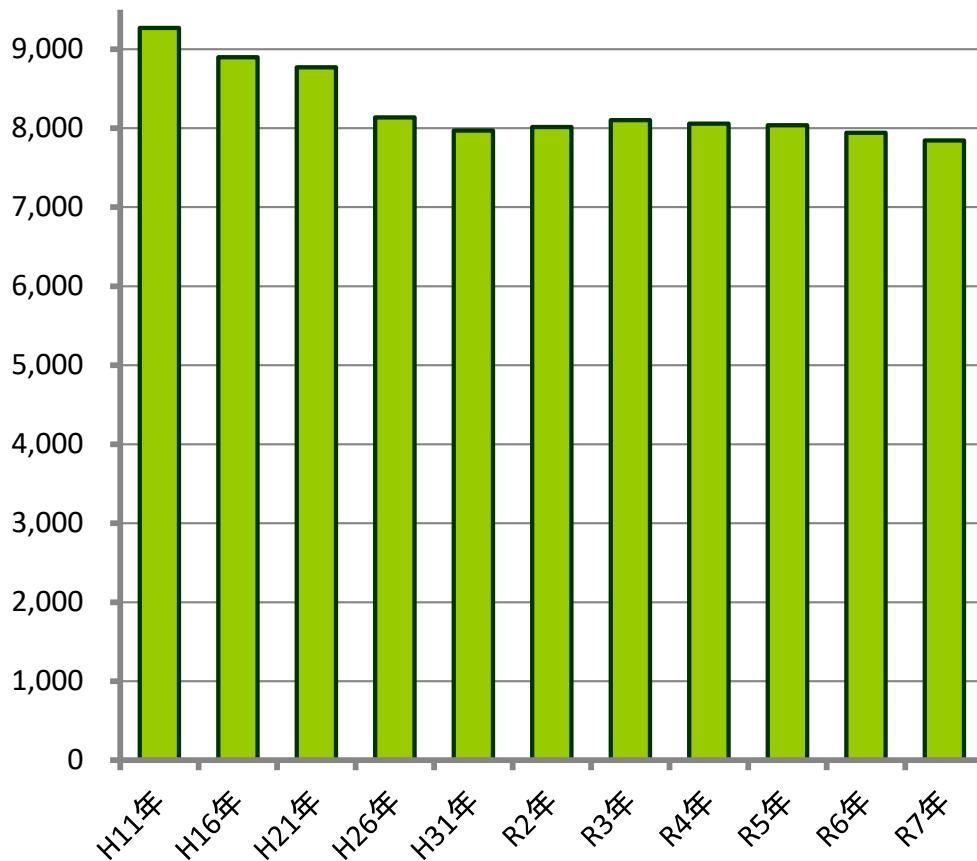


出典:令和元年度畜産環境シンポジウム～家ふん堆肥を利用した土づくり～発表資料
農研機構九州沖縄農業研究センター畑作研究領域畑土壌管理グループ長 荒川祐介氏

堆肥の活用について ②家畜排せつ物の発生量

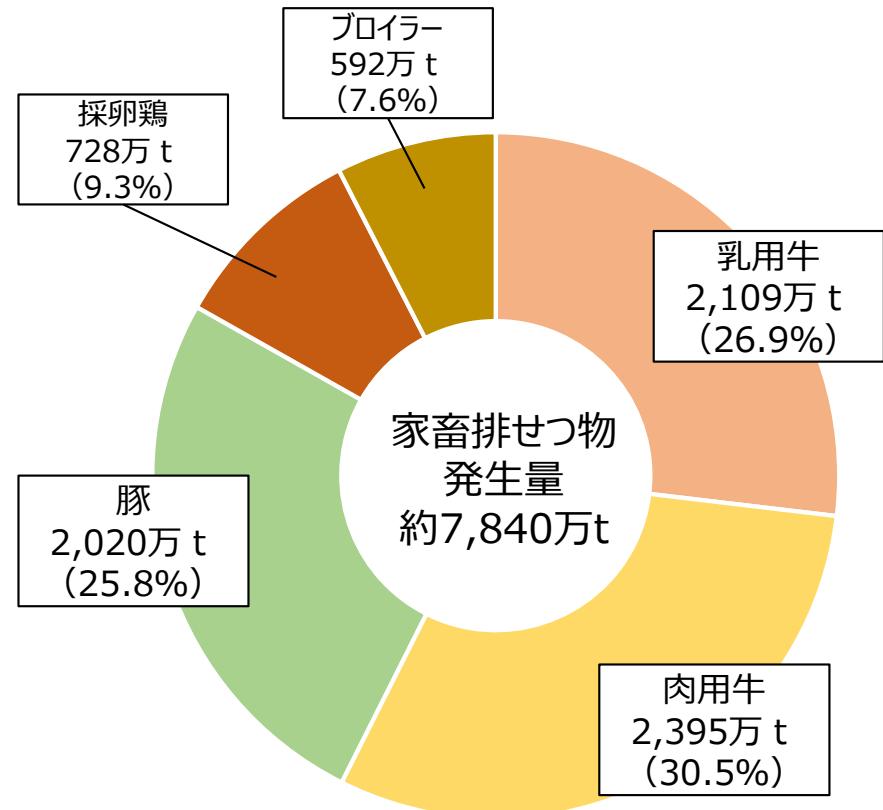
- 全国で発生する家畜排せつ物は、近年、8,000万トン程度で推移。
- 令和7年の家畜排せつ物量は、乳用牛及び肉用牛の飼養頭数が減少したこと等によりわずかに減少し、約7,800万トン。
- 畜種別では、乳用牛・肉用牛・豚が各約3割を占める。

○我が国の家畜排せつ物発生量の推移
(万トン)



出典：農林水産省「畜産統計」等から推計

○畜種別の家畜排せつ物発生量（令和7年）

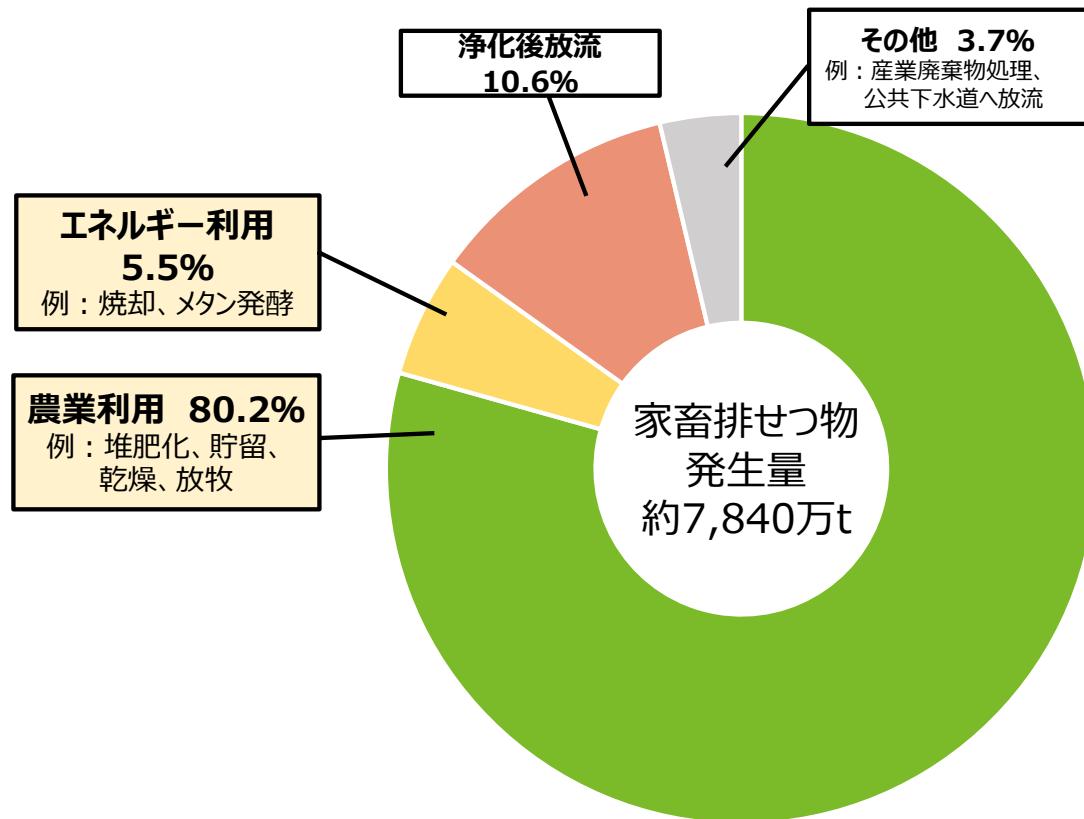


出典：農林水産省「畜産統計」等から推計

堆肥の活用について ③家畜排せつ物の利用状況

- ・家畜排せつ物は、年間約7,800万t発生しており、堆肥等として農地に還元されるなどにより約8割が農業利用されている。
- ・耕地面積当たりの家畜排せつ物発生量は、畜産が盛んな地域への偏在が見られることから、家畜排せつ物の有効利用を更に進めためには、地域の実情に応じて堆肥の広域流通などを推進することが重要。

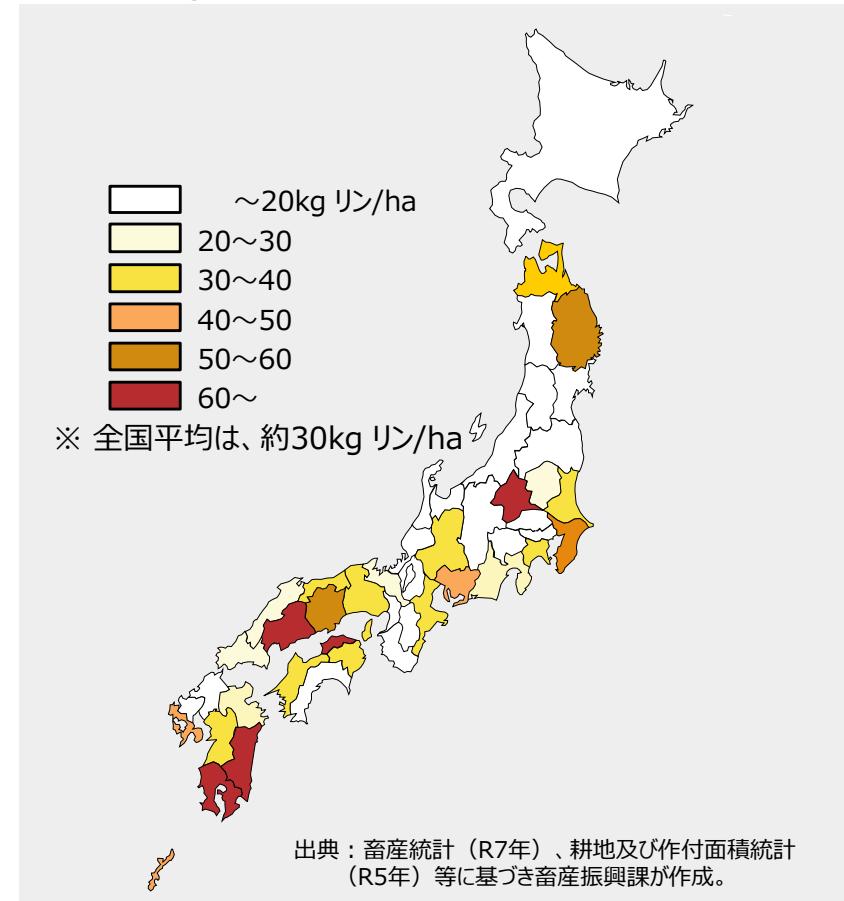
■ 家畜排せつ物の利用状況（令和7年）



資料：畜産統計（令和7年）、家畜排せつ物管理方法等実態調査（令和6年）等に基づき
畜産振興課が推計。

注) 四捨五入の関係で内訳と計は一致しない。

■ 耕地面積当たりの家畜排せつ物発生量（令和7年） (リンベース)



堆肥の活用について ④堆肥の広域流通

- 堆肥に過剰感がある地域では、需用者である耕種サイドのニーズを踏まえた堆肥の生産等により、広域流通や耕畜連携による堆肥利用を促進することが大切。

○ 堆肥の広域流通・耕畜連携による利用促進の例

(1) 熊本県菊池地域

西日本有数の畜産地帯である熊本県のJA菊池では、県内外の耕種地帯のJAと連携し、堆肥の品質向上や運搬コストダウンに取り組みながら、堆肥の広域流通を推進。



○他 JAの指導員との連携



○堆肥の品質向上
(回転式選別機による異物混入防止)

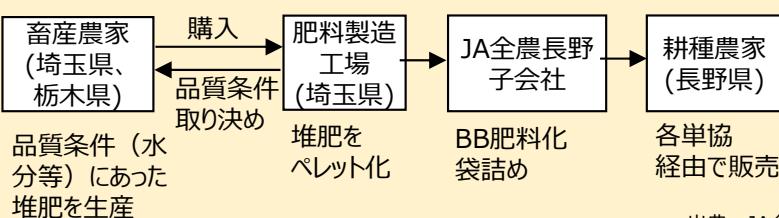


○堆肥流通体制の整備による
広域流通の促進 出典：JA菊池

(2) JA全農長野

J A全農長野の子会社である株式会社JAアグリエール長野が、牛ふん堆肥のペレットを朝日アグリア株式会社（肥料製造メーカー）から調達。

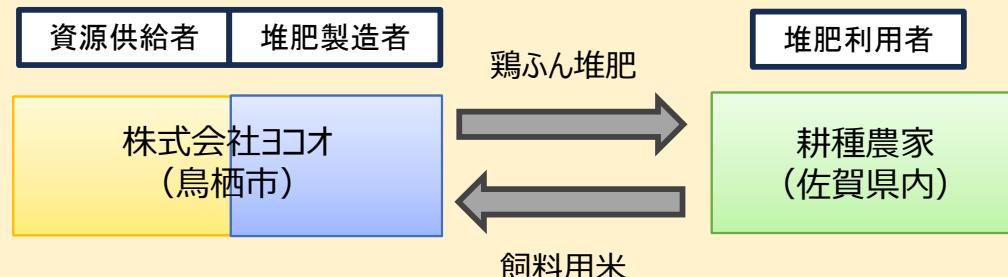
地域のニーズに合うよう化学成分を添加してBB肥料を製造し、長野県内で販売。



出典：JA全農長野/JAアグリエール長野

(3) 株式会社ヨコオ

自社で製造した鶏ふん堆肥を耕畜農家の圃場へ直接散布し、耕畜農家が生産した飼料米を自社ブランド鶏「みつせ鶏」の餌として仕入れる耕畜連携を推進。



○取組の成果

鶏ふん堆肥と飼料作物の循環を繰り返すことによって、互いに品質を高め合う良好な関係が築かれている。

本事業者の鶏ふん堆肥を利用して耕種農家から高く評価を受けており、どの作物にも利用できることから、耕種農家による作付けの選択肢の幅を広げることにつながった。



出典：株式会社ヨコオ

堆肥の活用について ⑤関連予算

肥料の国産化・安定供給のうち

国内肥料資源利用拡大対策事業

令和8年度予算概算決定額 8百万円（前年度 8百万円）

〔令和7年度補正予算額 7,000百万円〕

＜対策のポイント＞

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等を実施します。

＜事業目標＞

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40% [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 施設整備等への支援

- ①堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。【補助上限額：20億円（畜産局事業は補助上限額なし）】
- ②温室効果ガスの排出削減に資する家畜排せつ物の管理方法への変更を行うための施設整備等を支援します。

2. 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

- ①現場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。【補助上限額：肥料の試作2百万円、それ以外3千万円（農産局事業のみ）】
- ②関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

3. 肥料価格急騰対策に関する調査

国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

4. 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査します。

＜事業の流れ＞



原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者との間で連携計画を作成した者へ支援

原料供給事業者

堆肥の高品質化等に必要な施設等の整備支援

- ・堆肥化処理施設
 - ・乾燥施設・臭気設備
 - ・強制発酵装置 等
- ##### 肥料向けの国内資源の供給実証支援
- ・資材購入費
 - ・成分分析費 等

肥料製造事業者

肥料の製造施設等の整備支援

- ・ペレット化施設
- ・乾燥施設・臭気設備 等

肥料の試作支援

- ・資材購入費
- ・成分分析費 等

肥料利用者

肥料の利用機械等の導入支援

- ・堆肥等散布機
- ・土壤分析機 等

肥料の効果検証支援

- ・資材購入費
- ・土壤分析費 等

肥料利用者が使いやすい肥料の実用化・利用拡大



化学肥料の過度な輸入依存の低減

農産局技術普及課	(03-6744-2107)
農業環境対策課	(03-3593-6495)
畜産局畜産振興課	(03-6744-7189)

有機農業を営む農業者の経営状況

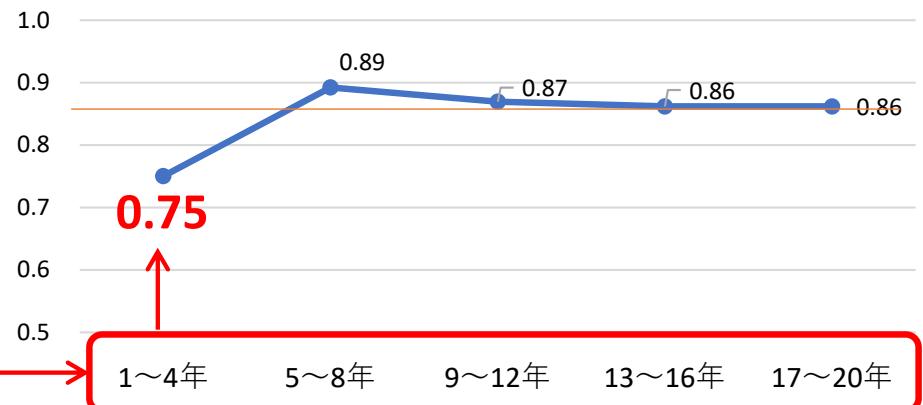
- 現行の環境保全型農業直接支払交付金の第2期最終評価において、有機農業と慣行農業の経営実態について比較したところ、
 - ・ 単収については、有機農業は慣行農業に比較して、取組1～4年目は75%まで落ち込み（5年目以降は約9割）、
 - ・ 労働時間や資材費用については、労働時間は約2.4倍、資材費は約1.1倍となっている。

○ 全取組期間を通した、有機/慣行の比較

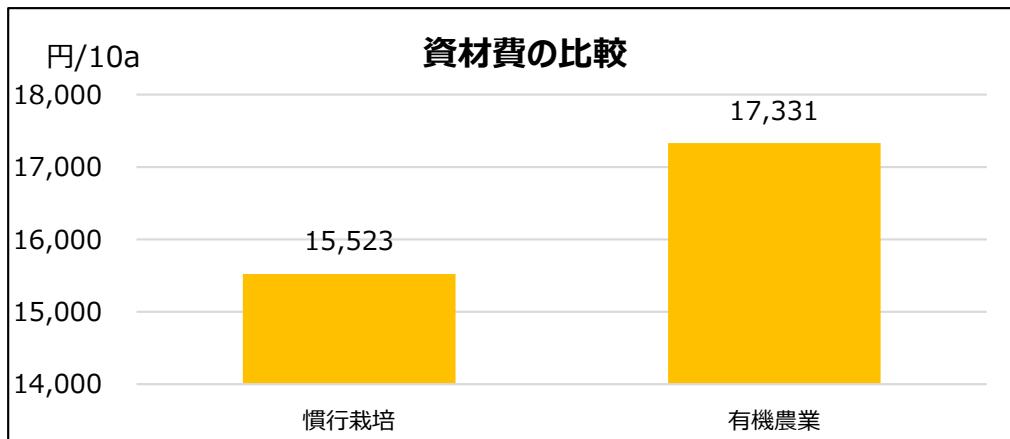
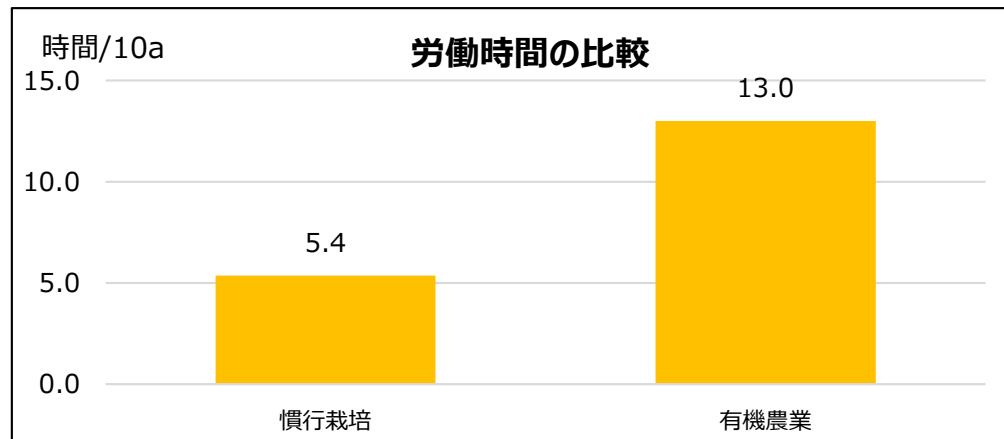
	単収（現在÷慣行栽培時）		販売価格（現在÷慣行栽培時）		収入（単収価格×販売価格）
	平均値	算定N数	平均値	算定N数	
有機農業	86%	319	162%	313	1.39

取組継続年数別に分けると…

○ 単収の比較（取組継続年数別） (有機栽培/慣行栽培)



○ 資材に係る有機/慣行の比較



※ 資材費とは、化学肥料、たい肥、化学農薬・防除資材、緑肥種子、その他有機肥料等の購入費

※ 労働時間及び資材費は、有機農業に取り組む際の掛け増しを調査したものであり、有機農業と慣行栽培で変化のないもの（播種、作付けや収穫作業など）は含まれていない。

有機農業を促進する栽培管理協定の事例(茨城県)

- みどりの食料システム法に基づく、特定区域内において、市町村長の認可を受けて、農業者同士で有機農業を促進するための栽培管理に関する協定を締結することが可能。
- 令和5年12月に茨城県常陸大宮市で、全国で初めて協定が締結され、地域ぐるみで有機農業の団地化の促進を図る具体的な取組が開始。

茨城県常陸大宮市の事例

- ・オーガニックビレッジ宣言をした茨城県常陸大宮市の特定区域（鷺巣地区）のうち、主に水稻を栽培している16.3ha（132筆）において、**全国で初めて有機農業を促進するための栽培管理に関する協定が締結**。
- ・協定には、有機栽培をする者が病害虫発生抑制及び緩衝地帯の設定に取り組むことや、慣行栽培をする者が農薬の飛散防止に努めることなどを規定。
- ・常陸大宮市は協定の締結を旗印に生産者が有機農業に取り組みやすい地域であることを発信し、**新規就農者の呼び込みと有機米の栽培モデル団地化**を推進。



協定区域 (16.3ha)



協定区域で収穫された米

(参考) 有機農業を促進するための栽培管理協定

- ・みどりの食料システム法に基づき、地域ぐるみで有機農業に取り組もうとする区域で、「**有機農業に取り組む人**」と「**それ以外の農業に取り組む人**」がお互いに安心して営農できるよう、地域で話し合って**営農のルール**を定め、農地の所有者が**市町村長の認可**を得て締結するもの。
- ・本協定は、**土地の所有者が変わった場合にも有効**。

有機農業における農業支援サービスや共同利用の事例

JAによる除草作業受委託事業 (JAたじま)



(出典)除草作業の受委託事業始動 無農薬栽培米を推進 コウノトリ育むお米生産部会 | 活動レポート | JAたじま

JAたじまが除草機を購入し、オペレーターを外部企業に委託。除草機の導入コスト削減に加え、手間のかかる除草作業を外部に委託することで、生産者が有機農業等に取り組みやすい環境を整備。

JAによるアイガモロボのレンタル (JAはくい)



「のと里山自然栽培部会」の生産者は、都市部からの移住者や新規就農者が多く、農業機械への設備投資が経営の負担となっている。有機栽培の大きな課題である除草作業の軽減化を図るため「アイガモロボ」をJAはくいがレンタル提供することで生産者支援を強化。

JAによる農業機械レンタル (JA越前たけふ)

乗用施肥管理機
(R6年1台導入予定)
(R8年までに3台保有予定)

15,000円/半日

有機栽培農家向け

有機栽培は追肥が大変

JA越前たけふが乗用水田除草機や乗用施肥管理機を導入し、有機農家向けにレンタルを行うことで、有機農業で手間のかかる除草や追肥等の作業負担を軽減。

JAによる有機農産物の保管施設の整備 (JAしまね)



JAしまねは、有機多目的倉庫を設立。保管品目や温度帯で分けた三つの低温倉庫を整備し、県内で生産された有機農産物の保管や物流ストックポイントとして活用し、物流コスト削減や、県内の有機農業の推進に取り組む。

有機農家とその他の農家の連携事例

トキと共生する環境保全型農業の推進 (新潟県佐渡市)



佐渡市はトキと共生する農業の推進に向けて「朱鷺(トキ)と暮らす郷づくり認証制度」を創設。本制度は有機栽培だけでなく、特別栽培や減農薬・減肥料栽培も含むものであり、地域一体となって佐渡米のブランド化に取り組む。

「コウノトリ育む農法」による販路開拓 (兵庫県豊岡市)



豊岡市では、生産者・JA・県・市が連携し、コウノトリ野生復帰を核とした「コウノトリ育む農法」を推進。有機JAS・無農薬・減農薬の3タイプで展開する生物多様性保全のストーリーが共感を呼び、国内外で「コウノトリ育むお米」の販路が広がっている。

栽培技術の向上に向けた研修会の開催 (富山県富山市)



有機栽培技術研修会

富山市は農業者が自由に見学可能なモデル経営体の有機農業展示ほの設置と、ほ場を管理する有機農業実践者による慣行農家向けの栽培技術研修会を開催し、知見の共有や栽培技術の向上を図っている。

技術習得支援や農地のゾーニング (愛知県南知多町)



南知多町は慣行農業からの転換を検討する農業者に技術習得支援を行うとともに、有機農業の農地確保に向け、地域計画の策定等を通じ、有機農業者・慣行農業者の双方を尊重した農地の区分けを行い、有機農業のゾーニングを目指す。

有機栽培等への活用が期待される品種の事例

病害虫や高温に強く多収な水稻品種「秋はるか」

暖地の水稻作では、平野部ではトビイロウンカの被害、中山間地ではいもち病の被害が問題となり、特に化学農薬を使用できない有機栽培では深刻な被害が懸念されている。「秋はるか」はトビイロウンカ抵抗性・いもち病抵抗性を持ち、さらに、暑さに強い「にこまる」より高温登熟耐性が優れる品種であり、減農薬栽培への活用が期待される。



「秋はるか」のトビイロウンカ抵抗性（弱い系統は枯れている）

品種名	病害抵抗性			
	いもち	稲いもち	稻葉枯病	白葉枯病
秋はるか	強	強	抵抗性	やや弱
ヒノヒカリ	やや弱	やや弱	罹病性	やや弱

「秋はるか」の病害抵抗性



「秋はるか」は「ヒノヒカリ」に比べて明らかに白垩熟粒（丸団み）が少なくなっている。

写真1：高温条件で収穫した玄米

病害虫抵抗性を有する茶の品種「かなえまる」

「かなえまる」は、摘採時期がやぶきたと同時期の中生品種であり、令和4年に品種登録された。クワシロカイガラムシ、炭疽病、輪斑病等の病害虫抵抗性を有することから、化学農薬の使用低減や有機栽培、輸出向け栽培体系への活用が期待される。

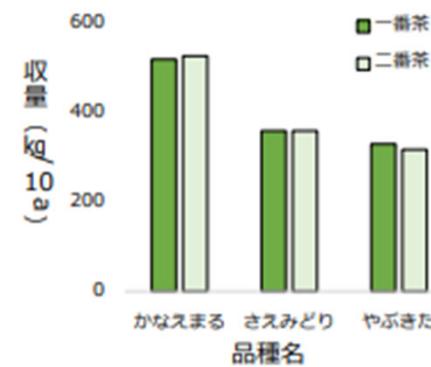
農研機構は、「かなえまる」の特性や栽培上の留意点を分かりやすく解説した「病害虫抵抗性で耐寒性が強い緑茶用中生品種『かなえまる』標準作業手順書」を令和6年に公開。



-6 -4 -2 0 +2 +4 +6 (日)

やぶきた
かなえまる

炭疽病
弱 中 強



クワシロカイガラムシ

弱 中 強

輪斑病

弱 中 強

有機農産物の広域流通の拡大に向けた取組事例

- 令和7年9月、有機農業を中心に、環境保全型農業に特化した専門農業協同組合である「WE農業協同組合」が設立された。
- 組合では、全国の組合員から農産物を集出荷する体制を整備し、取組拡大を図る。

《取組のポイント》

- 全国各地の生産者を組合員としてネットワークを構築し、交流機会やビジネス機会を広げる仕組みを整備。
- 全国各地の組合員から農産物を集めることで、多様な产品を小売・卸・食品加工事業者等に提供可能となる。また、生産規模に応じた販売戦略のアドバイスを行い、組合員の安定収益の確保につなげる。
- 農業資材選定のアドバイスを行うほか、資材の一括調達により組合員のコスト削減を図る。グループで保有する物流センターを集荷拠点・資機材の倉庫拠点として活用。



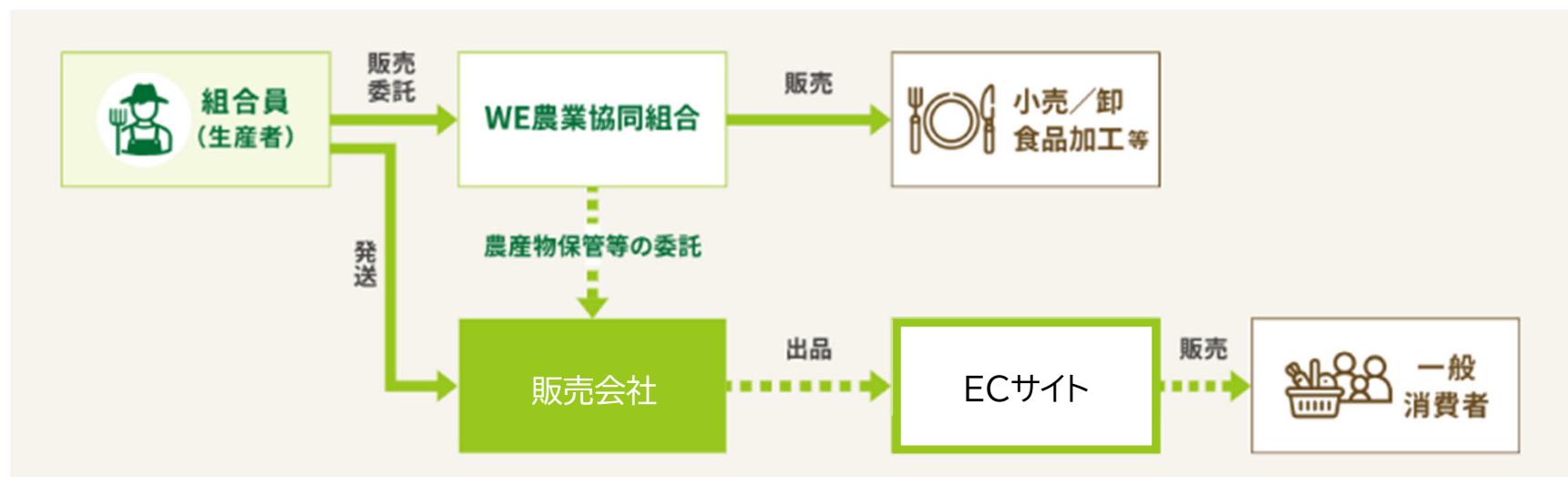
流通・販売支援

資材共同購入

農業指導サービス

法務・労務支援サービス

WE援農士 認定プログラム



※WE農業協同組合ウェブサイトをもとに農環課一部改変

生産から加工まで一貫して取り組む事例(熊本県)

- 令和6年から、国分西日本株式会社(卸売事業者)は熊本大同フーズ株式会社(食品冷凍・冷蔵加工事業者)と協力して冷凍ほうれん草の商品開発に取り組む。
- 冷凍加工工場の近隣生産者と契約栽培することで、製造コストを低減し慣行原料と同程度の価格での販売を実現。
- 生産者との栽培計画の調整やメーカーへの原料納品の調整は(一社)日本有機加工食品コンソーシアムと連携。
- 今後は、時期を問わず安定供給可能な強みを生かし、学校給食への導入を提案予定。

《取組のポイント》

- 鮮度確保、一時保管ロスの削減や輸送コスト低減を図るため、加工工場へ1時間半以内に搬入可能な栽培ほ場をもつ熊本県や宮崎県の生産者と連携。
- ほうれん草は機械収穫による効率化が可能な品目（生産者は青果販売用より30cm大きく栽培）。
- 加工を前提とした原料の安定出荷と、機械収穫に適応した栽培管理による効率的な生産体系の確立により、令和7年時点で栽培面積は6haまで拡大。
- 販売先は生協であるが、今後は学校給食における活用を推進するため、給食納入業者と連携して、自治体に対し、時期を問わず安定的に供給可能な有機冷凍野菜の活用を提案していく予定。



有機ほうれん草の生産圃場（熊本県）



有機ホウレンソウ工場（熊本県熊本市）



※参考価格：246円（税込）1袋200g
冷凍有機ほうれん草



有機JAS制度について ①概要

- JAS法に基づき、「有機JAS」に適合した生産が行われていることを第三者機関が検査し、認証された事業者に「有機JASマーク」の使用を認める制度。
- 農産物、畜産物及び加工食品は、有機JASマークが付されたものでなければ、「有機〇〇」と表示できない。

有機JAS

- 諸外国と同様に、コーデックス(食品の国際規格を定める機関)のガイドラインに準拠し、農畜産業に由来する環境への負荷を低減した持続可能な生産方式の基準を規定。
 - 有機農産物にあっては、堆肥等で土作りを行い、化学合成肥料及び農薬の不使用を基本として栽培
 - 有機畜産物にあっては、有機農産物等の給与、過剰な動物医薬品等の使用の制限、動物福祉への配慮等により飼養
 - これらの生産に当たっては、遺伝子組み換え技術は使用禁止など
- 有機JASマーク



- 現行の有機JAS
 - ・有機農産物
 - ・有機畜産物
 - ・有機加工食品
 - ・有機飼料
 - ・有機藻類

表示の規制

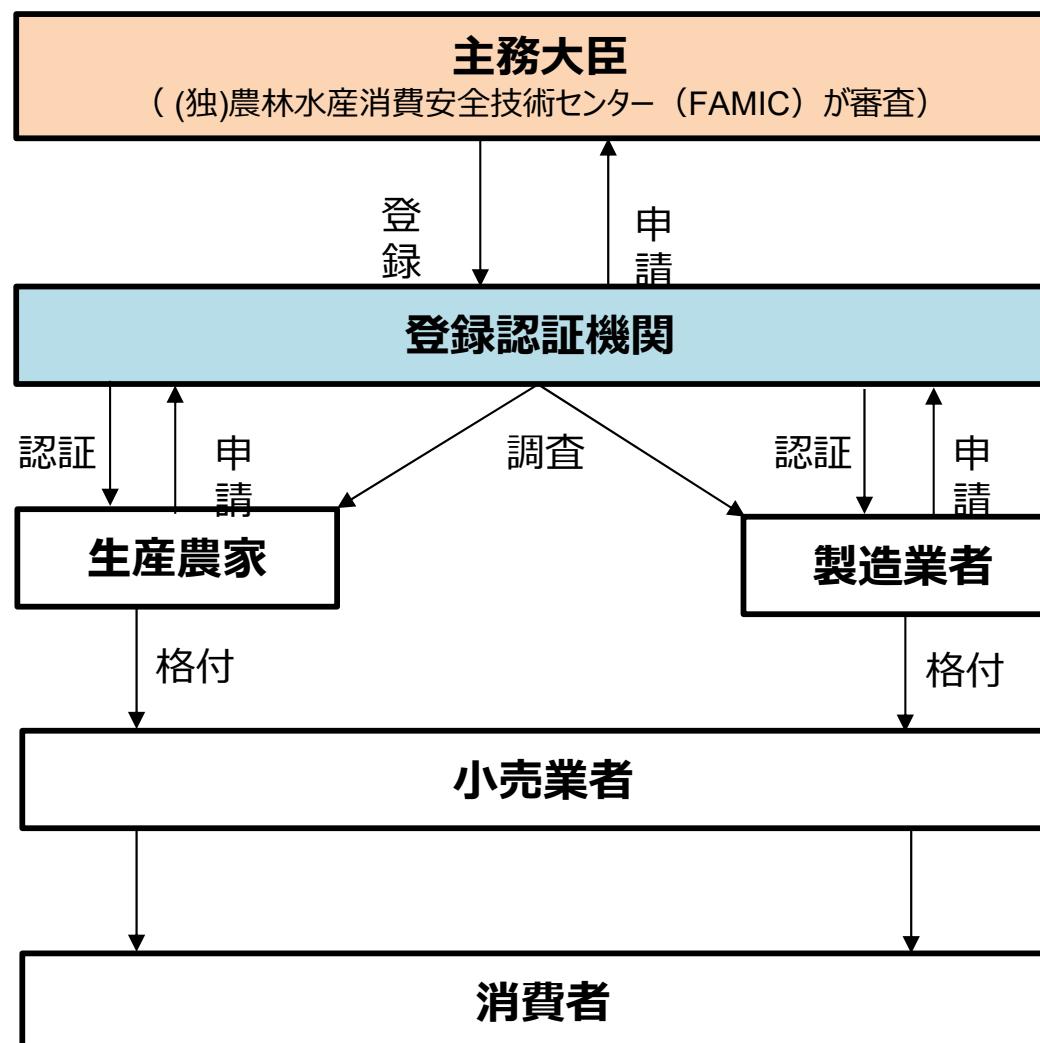
- 有機農産物、有機畜産物及び有機加工食品については、名称の表示の混乱が見られ、一般消費者の選択に著しい支障を生ずるおそれがあるため、名称の表示の適正化を図ることが特に必要である物資として政令指定。
- これにより、有機JASを満たすものとして、認証事業者により格付の表示（有機JASマーク）が付されたものでなければ、「有機」、「オーガニック」又はこれと紛らわしい表示は不可。



有機JAS制度について ②有機JASの認証

- 主務大臣は、認証機関からの申請を受け、JAS法に定められた基準に基づいて審査を行い、登録認証機関※として登録する。
- 登録認証機関は、事業者からの申請を受け、認証の技術的基準に基づいて審査を行い、有機JASの認証事業者として認証する。

※国内の有機JAS登録認証機関数：51機関（令和8年1月時点）



有機JAS制度について ③有機JASに係る運用改善

- 事業者の負担軽減策として、以下の取組を令和3年10月1日から実施。

① グループ認証におけるほ場のサンプリング調査の導入

- ✓ 事業者がグループで生産に取り組む場合、実地調査は全てのほ場を対象にJAS規格適合性を確認するのが原則であるが、生産行程管理者等が全てのほ場でこれを確認している等の条件が満たされれば、ほ場のサンプリング調査も認める。

→ 認証に係る調査時間及び認証費用の削減。

② 登録認証機関が事業者に対して行う実地調査へのリモート調査の導入

- ✓ 登録認証機関が事業者に対して行う実地調査は、訪問調査を原則とするが、2回目以降の実地調査について、前回調査の結果を踏まえて訪問調査を要しないと事前に判断されている等の条件が満たされれば、リモートを活用した調査も認める。

→ 登録認証機関の旅費、認証に係る調査時間及び認証費用の削減。

③ 登録認証機関が有機JASで使用できる資材と判断した資材リストの農林水産省HPへの公表

- ✓ 登録認証機関が有機JASで使用できる資材と判断した資材リストについて、農林水産省がホームページに一元的に公表。

→ 事業者は、有機JASで使用できる資材について、公表された資材を使用する限り、登録認証機関や資材メーカーへの個別の問い合わせが不要。

有機JAS制度について ④登録認証機関の情報の提供

- 農林水産省のHPにおいて、登録認証機関ごとに輸出証明書※の発行の可否や、運用改善への対応状況などを公表。
- 認証取得を希望する者や、他の機関へ移ることを希望する既存の認証事業者が、公表情報を参考に、登録認証機関を選択することが可能。

※有機同等性を利用した輸出を行なおうとする際に必要となる証明書

登録認証機関名 ※1	認証を行う 農林物資	認証を行う 事業者の別	認証を 行う 区域	事業所 の所在 地	問い合わせ先 電話番 号	有機以外の品目	輸出 証明書 ※2	運用改善への対応※3			自 己 PR
								サンブ リング	リモート	資材 リスト の活用	
[REDACTED]	有機農産物 有機加工食品 (酒類を含 む)	生産行程管理者 小分け業者 輸入業者 外国格付表示業者	国内	[REDACTED]	[REDACTED]	有機料理を提供す る飲食店等の管理 方法 生産情報公表牛肉 生産情報公表豚肉 生産情報公表農産 物	○	○	○	○	○
[REDACTED]	有機農産物 有機加工食品 (酒類を含 む)	生産行程管理者 小分け業者 外国格付表示業者 (当該認証機関で 生産行程管理者ま たは小分け業者の 認証を受けた者の み)	国内	[REDACTED]	[REDACTED]	-	○	○	-	○	○

農林水産省HP 抜粋

有機JAS制度について ⑤登録認証機関の認証費用

- 登録認証機関には、株式会社、NPO法人、地方自治体等があり、機関ごとに認証費用を規定。
- 農林水産省のHPにおいて、事業者の参考となるよう同一条件下での認証費用の比較表を掲載。

登録認証機関名	輸出証明書発行手数料	アピールポイント	認証費用(参考価格、旅費を除く) ①有機農産物・生産行程管理者 ②有機加工食品・生産行程管理者
[REDACTED]	1枚 4,400円（税込）	各種割引（複数カテゴリーの認証割引、他認証機関からの切り替え等）がございます。 売上高に応じた追加設定はございません。	① 290,000円（税込） ② 382,950円（税込）
[REDACTED]	5,500円（税込）	複数認証同時検査で2割引き（お茶の一部は1.5割引き）になります。	① 145,800円（税込） ② 292,100円（税込）
[REDACTED]	EUの電子証明書 1枚 1,100円(税込) (再入力の場合330円加算) 他の紙の証明書1枚 1,100円(税込) (レターパック利用の場合1,430円)	新規認証手数料で旅費実費を請求しません。（全国同一料金、但し、藻類を除く） 農産・加工の認証とセットで加工料金を半額。 証明書の発行実績多数(2022年発行数 564件)	① 127,600円（税込） ② 143,000円（税込）
[REDACTED]	1枚 1,100円（税込）	①農産・加工等、複数の認証をセットでとると、2件目以降は割安です。 ③圃場の枚数や品目の数に関わらず同じ申請料金です。（圃場の数に応じて検査時間が変わり、検査費用も変ることはあります）。 ③輸出証明書発行手数料がリーズナブル。 ④講習会は1度受けると、2回目以降の受講は必須ではないですが「おかわり制度」で追加費用がなく同じ講習会を以後も受けることができ、研修に役立てられます（人数枠あり。修了書の発行は1回目のみ）。	① 147,000円（税込） ② 275,000円（税込）
[REDACTED]	1枚 11,000円(税込)	マネジメントシステム認証審査と合わせて実施が可能。	① 244,200円（税込） ② 244,200円（税込）

有機JAS制度について ⑥有機JASにおける使用可能資材

- 有機JASにおいては、外部からの資材の使用を行わないことが原則であり、やむを得ない場合に限り、有機農産物のJASの表A.1及び表B.1に掲載された資材の使用が可能。
- このため、同一の資材であっても、その状況により、使用可否が異なる場合がある。

● 有機農産物の日本農林規格 抜粋

5.7 ほ場における肥培管理

5.7.1 当該ほ場において生産された農産物の残さに由来する堆肥の施用又は当該ほ場若しくはその周辺に生息し、若しくは生育する生物の機能を活用した方法のみによって土壤の性質に由来する農地の生産力の維持増進を図らなければならない。

5.7.2 5.7.1にかかわらず、当該ほ場又はその周辺に生息し、又は生育する生物の機能を活用した方法のみによっては土壤の性質に由来する農地の生産力の維持増進を図ることができない場合は、次のものを使用又は導入してよい。

a) 表A.1の肥料及び土壌改良資材

b) 当該ほ場又はその周辺以外からの生物（組換えDNA技術が用いられていないものに限る。）

● 資材の使用可否の例



認証事業者A

堆肥の施肥等だけでは、ほ場の窒素成分が不足
表A.1の資材を施肥可能

表 A.1－肥料及び土壌改良資材	
	基準
肥料及び土壌改良資材*	
植物及びその残さ由來の資材	植物の刈取り後又は伐採後に化学的処理を行っていないものであること。
発酵、乾燥又は焼成した排せつ物由來の資材	家畜及び家きんの排せつ物に由来するものであること。



認証事業者B

堆肥の施肥により十分な窒素成分を維持
窒素成分の補填を目的とした表A.1の資材の使用不可

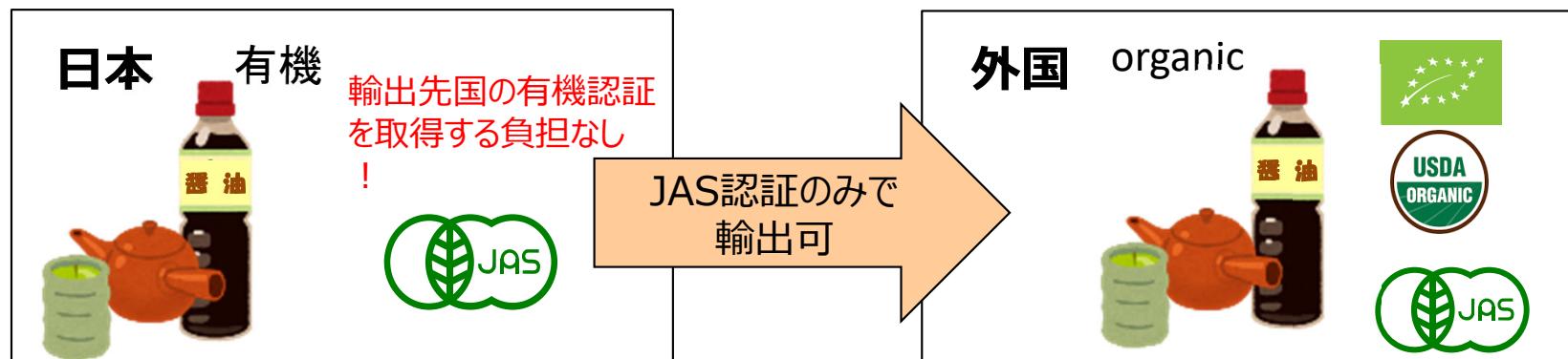
有機JAS制度について ⑦有機同等性

- 米国やEU等においても、我が国と同様に、「有機」の名称表示を規制。
(その国・地域の有機認証を受けた产品でなければ「有機」と表示できない)
- 一方、国家・地域間で有機の認証体制等について「同等性」が認められれば、他国・地域の有機認証品を自國・地域の有機認証品と同等に取り扱うことが可能。これを「有機同等性」という。
- 日本と有機同等性を相互承認した国・地域（令和8年1月1日現在）

	農産物	農産物加工食品 (酒類を除く)	酒類	畜産物及び 畜産物加工食品
米国	○	○	○	○
EU	○	○	○	○
カナダ	○	○	○	○
台湾	○	○	○	—
英国	○	○	○	—
スイス	○	○	—	○

※豪州、NZなど、日本の有機制度に基づく有機食品であれば輸出可能な国もある（有機同等性の承認は不要）。

- 有機同等性が締結されている場合の輸出イメージ



有機JAS制度について ⑧(参考)有機JASの認証事業者数の推移

有機JAS認証の事業者数の推移（各年度3月末時点）

区分	R3	R4	R5	R6	R7
生産行程管理者 (生産者、製造者)	4,033	4,210	4,467	4,673	4,895
農産物	2,574	2,649	2,758	2,855	2,960
	23	30	34	36	38
	1,253	1,320	1,389	1,471	1,532
	183	211	278	304	356
	-	0	8	7	9
小分け業者	802	776	781	764	777
輸入業者	384	392	400	388	388
外国格付表示業者	-	-	30	215	227
合計	5,219	5,378	5,678	6,040	6,287

有機料理を提供する飲食店等の管理方法JAS(オーガニックレストランJAS)

- 近年、飲食店等で有機料理の取扱いを積極的に進める動きが拡大する一方、有機食材の由来や使用量を証明する等の共通ルールはなく、飲食店等ごとに管理方法が不統一。
- 有機食材の情報を正確に提供するための管理方法を規格化することにより、次の効果が期待。
 - ① 飲食店等における管理水準が向上。
 - ② 消費者が必要とする情報や信頼を規格・認証で担保。
 - ③ 有機料理を望む顧客層の期待に応えるとともに、有機生産者の取組拡大に寄与。

規格の内容

- 方針等の策定
- 従業員への教育訓練（有機食材の受入・保管、調理、衛生管理など）
- 有機料理の数（有機食材を80%以上使用した料理を5品目以上提供）
- 有機食材の受入・保管管理、調理、衛生管理（食材の区分管理、配合計画の作成とそれに基づく調理など）
- 顧客への情報提供

有機食材を80%以上
使用した料理を5品目
以上提供



例) メニュー

★★★
洋風サラダ ¥800
レタス (JAS有機認証)
ロースハム (EU有機認証)
クルトン
粉チーズ

有機食材の配合割合
★★★★★ 95%以上
★★★★ 80%以上
★★ 50%以上
★ 50%未満

料理数、食材根拠、
配合割合等を顧客
に正しく情報提供

広告等にマークを貼付



参考：有機農業関連予算

日本型直接支払のうち

環境保全型農業直接支払交付金

令和8年度予算概算決定額 2,804百万円（前年度 2,804百万円）

<対策のポイント>

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

<事業目標>

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

※令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金については、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

<事業の内容>

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,686百万円（前年度2,686百万円）

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
**化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う
地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動**
- ④ 取組拡大加算
有機農業の新規取組者の受け入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118百万円（前年度118百万円）

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

[支援対象取組・交付単価]

化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等穀類、飼料作物以外注1)	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等穀類、飼料作物		3,000
堆肥の施用注2)		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t (水桶) 又は1t (水桶以外) /10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用注2)		カバーフロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除注2)	そば等穀類、飼料作物以外	総合防除実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔除草管理や交伝擾乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等穀類、飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000

注1) このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施した上で、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円/10aを加算。

注2) 主作物が水稲の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

▶ 地域特認取組

地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定します。

※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

[取組拡大加算]

有機農業に新たに取り組む農業者の受け入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援
(交付単価：4,000円/10a)

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みであり、交付金が減額されることがあります。

[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課 (03-6744-0499)

参考：有機農業関連予算

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち

有機転換推進事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数
(令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数)

<対策のポイント>

有機農業の面積拡大に向けて、慣行農業からの転換等により新たに有機農業を開始する農業者に対し、取組面積に応じて支援します。

<事業目標>

有機農業の面積 (6.3万ha [令和12年])

<事業の内容>

1. 有機農業への転換推進

新たに有機農業への転換等に取り組む農業者に対し、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくい圃場環境の整備といった有機農業の生産開始に必要な経費相当額を支援します。

- ① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者（就農後3年以内）
イ 慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者
(※) これまでに本事業による支援を受けていない者であること

- ② 対象農地 : 慣行農業から有機農業への転換初年度となる農地

- ③ 単価 : 10aあたり2万円以内

（本事業は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。）

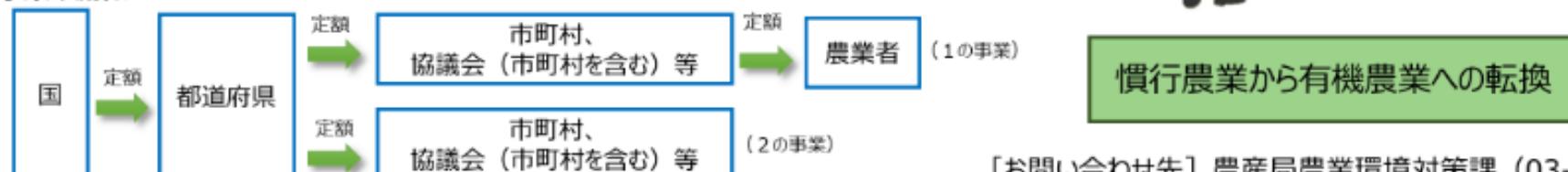
- ④ 要件 : ア 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと
イ みどり認定を受けている、又は受ける予定があること
ウ 有機農業での新規就農者の場合、地域における国際水準の有機農業の平均的な収量とおおむね同等以上の収量実績があること

等

2. 推進事務

都道府県、市町村等に対し、有機転換推進事業の推進事務費を支援します。

<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課 (03-6744-2114)

<事業イメージ>



参考:有機農業関連予算

みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち 先進的有機農業拡大促進事業

令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数

<対策のポイント>

有機農業の更なる面的拡大を促進するため、スマート農業技術等の導入による地域の実情に応じた生産性向上や、有機農産物の保管や加工のための設備導入等を通じた販路の確保に取り組む農業者等を支援します。

<事業目標>

- 有機農業の面積 (6.3万ha [令和12年])
- スマート農業技術を活用した面積の割合 (50% [令和12年])

<事業の内容>

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

有機農業の拡大に意欲的に取り組む農業者等に対して、スマート農業技術等を活用した生産、加工、流通・販売の取組を支援します。

【支援内容】

- ① スマート農業技術等に関する機械等の導入
(自動走行農機、高能率水田除草機・抑草ロボット、専用保管設備、スマート選別機等)
- ② 有機農業の拡大に向けた取組
(は場での試験栽培、専用保管設備等の活用による流通体制の効率化、有機加工品の開発等を通じた販路拡大等)

【支援要件】

- ① スマート農業技術等の導入により有機農業の生産拡大に取り組むこと
- ② 地域計画に位置付けられた農業者等であること
- ③ みどり認定を受けている、又は申請を行っていること
等の全ての要件を満たすこと

2. 有機農業拡大支援

1の支援対象者を含む地域一体の取組をサポートするため、都道府県、市町村等による専門家の派遣や講習会、販売促進活動等の取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. スマート農業技術等を活用した有機農業の拡大

生産

スマート農業技術等の導入・活用



自動走行農機



ロボット除草機



高能率水田除草機・抑草ロボット 等

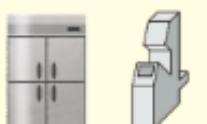
加工

加工品の試作、有機JAS対応加工設備の導入・活用



流通・販売

専用保管設備、スマート選別機等の導入



有機農業の
更なる拡大

生産面における
効率化、省力化

流通体制の効率化、
加工品開発等による販路拡大

2. 有機農業拡大支援



1の支援対象者等

行政面からの支援イメージ



講習会の実施



専門家の派遣



販売促進活動

[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課 (03-6744-2114)

参考:有機農業関連予算

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 有機農業拠点創出・拡大加速化事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数
(令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数)

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定等に向けて取り組む市町村等が行う、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくりに加え、産地と消費地が連携した取組等を支援し、有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を創出します。

＜事業目標＞

有機農業の面積 (6.3万ha [令和12年])

＜事業の内容＞

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、**生産から消費まで一貫した有機農業を推進する取組の試行等**を支援します。

1. 有機農業実施計画の策定

有機農業実施計画の策定及び特定区域の設定等に向けた検討会の開催や試行的な取組の実施等を支援

2. 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践

有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践や課題解決に向けた調査等を支援

3. 飛躍的な拡大産地の創出

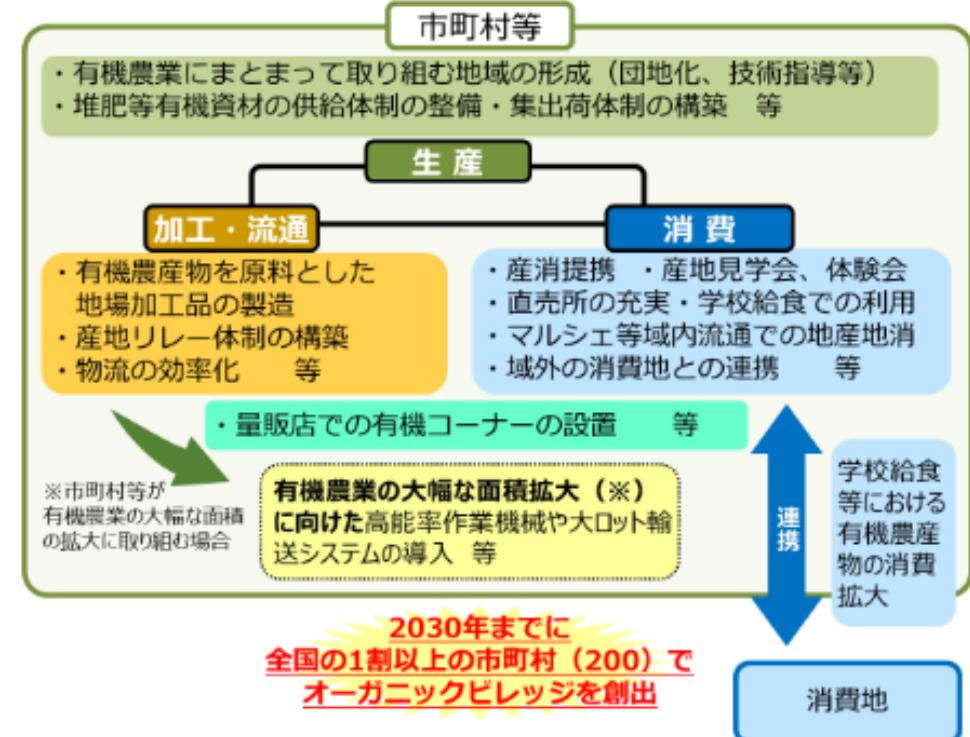
2の取組を開始した翌年度以降に、有機農業の取組面積の大幅な拡大に向けて取り組む地域を支援

※1、2について、産地と消費地が連携して消費拡大に取り組む場合に上限を加算します。

※以下の場合に優先的に採択します。

- 事業実施主体の構成員がみどり認定等を受けている場合
- 事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- 事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課 (03-6744-2114)

参考:有機農業関連予算

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
有機農業推進総合対策事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数
(令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数)

＜対策のポイント＞

有機農業の拡大に向けた環境づくりを推進するため、民間団体が行う、産地販売戦略の企画助言・新規就農者の農用地確保の支援や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業の栽培技術を広域的に指導する活動等を一体的に行う取組や、有機農産物等の通年供給とロット拡大に向けた共同調達・共同利用、消費拡大に資する消費者理解醸成の取組等を支援します。

＜事業目標＞

- 有機農業の面積拡大 (6.3万ha [令和12年]) ○ 有機農業者数の増加 (3.6万人 [令和12年])
- 有機食品の国産シェア拡大 (84% [令和12年]) ○ 国内の有機食品市場の拡大 (3,280億円 [令和12年])

＜事業の内容＞

1. 有機農業新規参入促進事業

農業者が有機農業に新規参入しやすい環境を一体的に整備するため、以下の取組を支援します。

- ①オーガニックプロデューサーによる産地販売戦略の企画助言や新規就農者の農用地確保の支援等
- ②新たに有機農業に取り組む農業者に対する、有機JASに関する講習受講等の支援
- ③有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動

2. 有機農産物等の共同調達・共同利用等支援事業

(1) 有機農産物の利用拡大を推進するため、以下の取組を支援します。

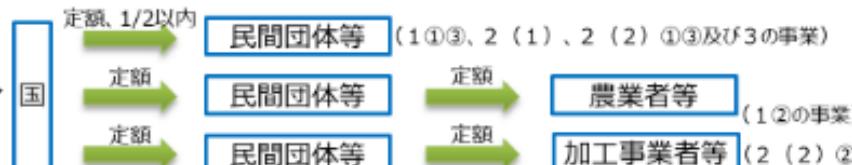
- ①有機農産物等の産地間連携実証
 - ②生産規模・ニーズに応じた販売戦略の策定
- (2) 国産原料を使用した有機加工食品の取扱いを拡大するため、以下の取組を支援します。
- ①実需者と産地が連携した加工原料の共同調達
 - ②有機JAS認証取得や商品開発等
 - ③流通・加工事業者に向けた事例紹介等の情報発信

3. 国産有機農産物等需要拡大支援事業

国産有機食品に対する需要を拡大するため、以下の取組を支援します。

- ①小売等の事業者（国産有機サポートーズ）と連携した消費者への情報発信
- ②生産者と小売事業者、外食・中食事業者等とのマッチング

＜事業の流れ＞



生産

・産地における販売戦略の提案や有機JASに関する講習受講、有機農業の現地指導・研修等の支援により有機農業に新規参入しやすい環境を一体的に整備。



⇒ 取組面積・生産量拡大

消費

- ・国産有機サポートーズと連携した情報発信により消費者の需要を喚起。
- ・生産者と実需者とのマッチング

⇒ 需要拡大

